

証券コード 3923

平成28年6月8日

# 株主各位

大阪市北区梅田三丁目4番5号  
株式会社ラクス  
代表取締役社長 中村 崇 則

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）18時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目4番5号 毎日インテシオ4階 F会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rakus.co.jp>）に掲載させていただきます。

〔提供書面〕

## 事業報告

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### （1）当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による成長戦略や日銀による金融緩和により緩やかな回復基調で推移したものの、年度の後半においては、中国経済の減速懸念や原油価格の下落に加え、円高が進行する等、企業業績の先行きに減速懸念が台頭しております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業のIT投資の回復傾向が継続しております。また、システム投資の際にクラウドの活用を検討する企業が増加しております。さらに、中小企業においても業務のIT化が進んでおり、安価で、使いやすいクラウドサービスに対するニーズは高まっております。

当社グループは、安価で、使いやすい、企業の業務効率化に貢献するクラウドサービスを提供しており、売上高の拡大を目的とした積極的な投資に加え、企業のニーズに応えるために、既存サービスの開発を継続することで、導入企業の拡大に努め、事業成長を目指してまいりました。

具体的には、次期主力サービスと位置付けるクラウド経費精算システム「楽楽精算」の成長を目指し、駅広告やTVCMによる認知度向上を図る等、積極的な投資を行いました。また、主力サービスである「メールディーラー」についても、業務提携を通じた効率的な営業に努めるとともに、シェアの維持拡大を目的とした拡販活動に注力してまいりました。また、その他のサービスにおいても継続的に機能改善を行い、新規顧客の獲得と、利用期間の長期化に努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は4,077,192千円（前連結会計年度比19.4%増）、営業利益は784,506千円（前連結会計年度比76.3%増）、経常利益は776,788千円（前連結会計年度比73.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は526,211千円（前連結会計年度比39.0%増）となりました。

当連結会計年度における事業の状況は次のとおりです。

(クラウド事業)

クラウド事業は、営業人員の増員と既存サービスの機能改善を持続的に行ったことに加え、注力サービスである「楽楽精算」のマーケティングを強化し、初めてTVCMを実施する等積極的な成長投資を行いました。また、販売代理店の開拓や、提携を通じた効率的な営業活動に努めました。以上の結果、売上高は2,715,738千円（前連結会計年度比21.4%増）、営業利益は605,219千円（前連結会計年度比80.2%増）となりました。

(IT人材事業)

IT人材事業は、企業収益の改善に伴うIT投資の増加や、慢性的なITエンジニア不足を背景に、単価の上昇に加え、稼働人員数も順調に増加いたしました。以上の結果、売上高1,361,453千円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益は179,286千円（前連結会計年度比64.4%増）となりました。

事業区分別	第15期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		第16期(当連結会計年度) 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		前連結会計年度比 増減率 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
クラウド事業	2,237,703	65.6	2,715,738	66.6	21.4
IT人材事業	1,175,987	34.4	1,361,453	33.4	15.8
合 計	3,413,690	100.0	4,077,192	100.0	19.4

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は73,593千円であり、主なものは、クラウド事業に係るサーバー機器等の取得による工具、器具及び備品であります。

③資金調達の状況

当社は、平成27年12月9日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で457,056千円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	400,000株	993円60銭	397,440千円	平成27年12月8日
第三者割当増資	60,000株	993円60銭	59,616千円	平成27年12月28日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成25年3月期)	第14期 (平成26年3月期)	第15期 (平成27年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	—	2,805,043	3,413,690	4,077,192
経 常 利 益 (千円)	—	424,047	447,937	776,788
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	200,757	378,638	526,211
1株当たり当期純利益 (円)	—	18.41	34.85	47.81
総 資 産 (千円)	—	1,571,472	1,889,256	3,107,817
純 資 産 (千円)	—	983,618	1,307,887	2,247,600

- (注) 1. 当社は、第16期より連結計算書類を作成しております。なお、第14期及び第15期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 当社は、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成25年3月期)	第14期 (平成26年3月期)	第15期 (平成27年3月期)	第16期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	2,381,495	2,804,807	3,410,846	4,077,192
経 常 利 益 (千円)	474,801	551,971	555,770	768,488
当 期 純 利 益 (千円)	289,691	111,920	354,876	517,911
1株当たり当期純利益 (円)	25.59	10.26	32.66	47.05
総 資 産 (千円)	1,440,379	1,562,156	1,894,966	3,111,456
純 資 産 (千円)	914,691	983,618	1,311,914	2,248,359

- (注) 当社は、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	事業内容
RAKUS Vietnam Co., Ltd.	US\$500,000	100%	クラウドサービスの受託開発

### (4) 対処すべき課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社グループが提供しているクラウドサービス及びITエンジニア派遣サービスは今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は厳しさを増すものと認識しております。

当社グループの更なる成長を実現するため、対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ①成長サービスへの集中・強化

クラウドサービス市場は、社会の認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予測されておりますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落が進むものと考えております。

当社グループは今後も継続的に事業を拡大するため経営資源を成長サービスに集中させそれぞれの分野において一定の市場シェアを獲得することで収益の拡大に努めてまいります。

#### ②認知度の向上

当社グループはこれまでインターネットや雑誌への広告の掲載、展示会への出展を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社及びサービス名の認知度の向上が不可欠であると考えております。

今後は費用対効果を見極めながらインターネットや雑誌、展示会以外のマスメディアも活用し更なる認知度の向上に努めてまいります。

#### ③営業力の強化

クラウド事業では、東京・大阪・名古屋・福岡の4拠点で営業活動を行っており、今後も既存顧客及び新規顧客の期待に応えるために営業人員を増員し営業力を強化するとともにパートナー企業との連携を強化することにより販路の拡大も図ってまいります。

また、既存顧客に対しても、当社グループの他のサービスを追加で提案していく販売アプローチを進め収益機会の最大化に努めてまいります。

IT人材事業は、派遣先での業務を通じてITエンジニアのキャリアアップを行い提供するサービスの付加価値化を行う事業であり、多くの案件を常に確保しITエンジニアの成長の機会を提供することが不可欠であります。そのため営業担当者が顧客のニーズを引き出し最適なマッチングを行うことで継続的な案件確保に努めてまいります。

#### ④開発力の強化

クラウドサービス市場においてサービスの機能優位性及び販売価格を維持していくためには機能の改善・追加をスピーディーかつ継続的に実施していく必要があります。

当社グループでは、従来の国内開発に加え、オフショア開発の導入、ベトナムに開発拠点を設立する等開発リソースの確保に注力してまいりました。今後も国内外を問わず開発力の強化に努めてまいります。

#### ⑤マーケティングの強化

現在クラウド事業において行っているマーケティング戦略は、時間とともに陳腐化する可能性があります。そのため新たなマーケティング手法を取り入れ、得られたデータを分析し販売力の強化に努めてまいります。

#### ⑥人材の確保

当社グループの成長のためには優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場において知名度の向上を図り採用力の向上に努めてまいります。

#### ⑦システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
クラウド事業	クラウドサービスに係る開発、販売、サポート
IT人材事業	ITエンジニアの派遣

### (6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

#### ①当社の主要な営業所

大阪本店	大阪市北区
東京本社	東京都渋谷区

②子会社

RAKUS Vietnam Co., Ltd.	ベトナム国ホーチミン市
-------------------------	-------------

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
クラウド事業	178 (26) 名	35名増 (5名増)
IT人材事業	195 (1) 名	7名増 (1名増)
全社（共通）	16 (5) 名	1名増 (1名増)
合計	389 (32) 名	43名増 (7名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
360 (32) 名	35名増 (7名増)	31歳9ヵ月	3年5ヵ月

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,000,000株
- ②発行済株式の総数 11,326,000株
- ③株主数 1,904名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中 村 崇 則	4,140,000株	36.6%
浅 野 史 彦	867,000株	7.7%
松 嶋 祥 文	852,000株	7.5%
井 上 英 輔	740,000株	6.5%
本 松 慎 一 郎	580,000株	5.1%
ラクス従業員持株会	383,400株	3.4%
小 川 典 嗣	308,800株	2.7%
野 島 俊 宏	260,000株	2.3%
公 手 真 之	230,000株	2.0%
松 嶋 京 子	192,000株	1.7%

（注）自己株式は所有していません。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

- a. 平成27年6月29日付で実施した株式分割（1株を20株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、19,000,000株増加し、20,000,000株となりました。
- b. 株式分割の実施により、発行済株式の総数は、10,322,700株増加し、増加後の発行済株式の総数は10,866,000株となりました。
- c. 平成27年12月8日を払込期日とする公募増資及び平成27年12月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、460,000株増加し、増加後の発行済株式の総数は、11,326,000株となりました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 崇則	RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman
取締役	井上 英輔	クラウド事業本部長 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Director
取締役	松嶋 祥文	戦略企画部長
取締役	浅野 史彦	クラウド事業本部 カスタマーサービス統括部長
取締役	北川 徹	経営管理本部長
取締役	荻田 健治	
常勤監査役	野島 俊宏	RAKUS Vietnam Co., Ltd. Auditor
監査役	松岡 宏治	松岡会計事務所代表 公認会計士・税理士
監査役	阿部 夏朗	株式会社Y's&partners 代表取締役 株式会社アスラポート・ダイニング 社外監査役

(注) 1. 取締役 荻田健治氏は社外取締役であります。

2. 監査役 松岡宏治氏及び監査役 阿部夏朗氏は社外監査役であります。

3. 常勤監査役 野島俊宏氏及び監査役 松岡宏治氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役 野島俊宏氏は、長年にわたり当社の取締役経理財務部長として、経理財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役 松岡宏治氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 監査役 阿部夏朗氏は、経営者として幅広い知識と豊富な経験があります。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
松嶋 祥文	取締役 戦略企画部長	取締役 経営戦略本部長	平成28年4月1日
浅野 史彦	取締役 クラウド事業本部 カスタマーサービス統括部長	取締役 クラウド事業本部 事業管理部長	平成28年4月1日
北川 徹	取締役 経営管理本部長	取締役	平成28年4月1日
荻田 健治	社外取締役	社外取締役 アンテロープ合同会社 代表社員	平成28年4月21日

6. 当社は、荻田健治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	72,802千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,650千円 (2,850千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	83,452千円 (4,050千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、平成24年6月28日開催の第12期定時株主総会において、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収したうえで、業務を執行する事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、年額20,000千円以内とすることを決議いただいております。なお、上記の報酬額には当事業年度中に発生した取締役4名の金銭に非ざる報酬額合計14,803千円は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月21日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 松岡宏治氏は、松岡会計事務所の代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役 阿部夏朗氏は、株式会社Y's&partnersの代表取締役及び株式会社アスラポート・ダイニングの社外監査役であります。当社と両兼職先の間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 荻田健治	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれない視点から、当社の経営の監督と経営全般の助言・提言を行っております。
監査役 松岡宏治	当事業年度に開催された取締役会26回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 阿部夏朗	当事業年度に開催された取締役会26回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験と幅広い知識で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である、RAKUS Vietnam Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である上場申請に関するアドバイザー業務、コンフォートレター作成業務及び国際財務報告基準（IFRS）の導入に関する助言及び指導業務についての対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解約した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「応える」「育成する」「改善する」「偽らない」「進化する」という5つの経営理念を実践することを通じて社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上及び恒久的成長を実現するため、効率的で適法な企業体制を作りあげます。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「不祥事件対応及び内部通報規程」を定める。通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- b. 取締役会が取締役の職務執行を監督するために、取締役は、業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- c. 取締役の職務執行状況は、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- d. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するe-ラーニング及び研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
- e. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- f. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- g. 内部監査人は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役による閲覧、謄写に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- b. リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
- c. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規則」を遵守し、月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- b. 経営目標、中長期経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- c. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
- d. 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させたいうで、代表取締役社長及び担当役員との合議により決裁する稟議制度を運営する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- b. 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
- c. 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- d. グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社にグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。
- e. 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性に関する事項

- a. 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。
- b. 監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。
- c. 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得る。

⑦監査役への報告に関する体制

- a. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - イ. 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - ロ. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
  - ハ. 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「不祥事件対応及び内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

⑨監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- b. 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。
- c. 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換が行える体制とする。

## ⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### a. 法令遵守及び取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「不祥事件対応及び内部通報規程」を定め、法令違反等について、報告の出来る窓口を社外にも設けております。

### b. リスク管理体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施しております。また、リスク情報等については、各部門責任者より取締役会に報告されております。

### c. 子会社管理体制

子会社の管理につきましては、当社の取締役及び監査役又は社員を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、適宜当社に報告されております。

### d. 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は当事業年度において14回開催し、常勤監査役は、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席して情報収集に努め、取締役の職務執行が法令・定款、社内規程等に違反していないか等を検証しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の数値について、金額を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目         | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)      |           |
| 流動資産      | 2,752,814 | 流動負債        | 860,217   |
| 現金及び預金    | 2,047,507 | 買掛金         | 220       |
| 売掛金       | 559,546   | 未払金         | 180,326   |
| 商品        | 6,335     | 未払費用        | 203,988   |
| 仕掛品       | 4,517     | 未払法人税等      | 262,796   |
| 繰延税金資産    | 85,606    | 未払消費税等      | 75,268    |
| その他       | 56,579    | 前受金         | 118,932   |
| 貸倒引当金     | △7,278    | その他         | 18,682    |
| 固定資産      | 355,003   | 負債合計        | 860,217   |
| 有形固定資産    | 124,307   | (純資産の部)     |           |
| 建物及び構築物   | 42,637    | 株主資本        | 2,245,765 |
| 工具、器具及び備品 | 81,670    | 資本金         | 378,378   |
| 無形固定資産    | 16,370    | 資本剰余金       | 308,028   |
| ソフトウェア    | 16,370    | 利益剰余金       | 1,559,359 |
| 投資その他の資産  | 214,324   | その他の包括利益累計額 | 1,835     |
| 差入保証金     | 97,335    | 繰延ヘッジ損益     | △449      |
| 繰延税金資産    | 115,979   | 為替換算調整勘定    | 2,284     |
| その他       | 7,610     | 純資産合計       | 2,247,600 |
| 貸倒引当金     | △6,600    | 負債純資産合計     | 3,107,817 |
| 資産合計      | 3,107,817 |             |           |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,077,192 |
| 売上原価            |         | 1,639,908 |
| 売上総利益           |         | 2,437,283 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,652,776 |
| 営業利益            |         | 784,506   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 252     |           |
| 為替差益            | 730     |           |
| 助成金収入           | 4,197   |           |
| その他             | 869     | 6,049     |
| 営業外費用           |         |           |
| 株式公開費用          | 6,409   |           |
| 株式交付費           | 7,358   | 13,767    |
| 経常利益            |         | 776,788   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 303     | 303       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 776,485   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 283,577 |           |
| 法人税等調整額         | △33,303 | 250,273   |
| 当期純利益           |         | 526,211   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 526,211   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 149,850 | 79,500    | 1,071,178 | 1,300,528   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |             |
| 新 株 の 発 行           | 228,528 | 228,528   |           | 457,056     |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △38,031   | △38,031     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 526,211   | 526,211     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 228,528 | 228,528   | 488,180   | 945,236     |
| 当 期 末 残 高           | 378,378 | 308,028   | 1,559,359 | 2,245,765   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                       | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                     | 繰延ヘッジ<br>損 益          | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 41                    | 7,317        | 7,359                 | 1,307,887 |
| 当 期 変 動 額           |                       |              |                       |           |
| 新 株 の 発 行           |                       |              |                       | 457,056   |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |              |                       | △38,031   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |              |                       | 526,211   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △490                  | △5,033       | △5,524                | △5,524    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △490                  | △5,033       | △5,524                | 939,712   |
| 当 期 末 残 高           | △449                  | 2,284        | 1,835                 | 2,247,600 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 RAKUS Vietnam Co., Ltd.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……時価法によっております。

###### b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 ……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 仕掛品 ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 ……当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～18年

工具、器具及び備品 5年～10年

b. 無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 ……支出時に全額費用処理しております。

##### ④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段                   ・・・・為替予約

ヘッジ対象                   ・・・・外貨建予定取引

c. ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理           ・・・・消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 258,302千円 |
|----------------|-----------|

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 (株) | 当連結会計年度増加<br>株式数 (株) | 当連結会計年度減少<br>株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 543,300              | 10,782,700           | —                    | 11,326,000          |

(注) 平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行ったことにより10,322,700株増加し、また、平成27年12月8日を払込期日とする公募増資及び平成27年12月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、460,000株増加しております。

##### (2) 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当<br>額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 38,031         | 70.00            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(注) 当社は、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 54,364         | 4.80             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金は銀行借入によって調達する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客及び代行回収業者等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に基づき、主要取引金融機関とのみ取引を行っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社グループは、外貨建ての預金及び営業債権債務について、取締役会の監督の下、モニタリングを行っております。また、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・決済承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

- c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループは、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|------------|-----------|----|
| ① 現金及び預金     | 2,047,507  | 2,047,507 | —  |
| ② 売掛金        | 559,546    |           |    |
| 貸倒引当金(*1)    | △7,278     |           |    |
|              | 552,268    | 552,268   | —  |
| 資産計          | 2,599,775  | 2,599,775 | —  |
| ① 未払金        | 180,326    | 180,326   | —  |
| ② 未払法人税等     | 262,796    | 262,796   | —  |
| 負債計          | 443,123    | 443,123   | —  |
| デリバティブ取引(*2) | △649       | △649      | —  |

(\*1) 貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①未払金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当連結会計年度<br>(平成28年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 差入保証金 | 97,335                  |

差入保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 198円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円81銭

(注) 当社は、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流動資産        | 2,714,784 | 流動負債          | 863,097   |
| 現金及び預金      | 2,011,948 | 買掛金           | 220       |
| 売掛金         | 559,546   | 未払金           | 184,903   |
| 商品          | 6,335     | 未払費用          | 202,919   |
| 仕掛品         | 4,517     | 未払法人税等        | 262,796   |
| 前払費用        | 50,739    | 未払消費税等        | 75,268    |
| 繰延税金資産      | 85,606    | 前受金           | 118,932   |
| その他         | 3,368     | 預り金           | 16,020    |
| 貸倒引当金       | △7,278    | その他           | 2,035     |
| 固定資産        | 396,672   | 負債合計          | 863,097   |
| 有形固定資産      | 116,724   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 建物          | 40,202    | 株主資本          | 2,248,809 |
| 工具、器具及び備品   | 76,521    | 資本金           | 378,378   |
| 無形固定資産      | 16,370    | 資本剰余金         | 308,028   |
| ソフトウェア      | 16,370    | 資本準備金         | 308,028   |
| 投資その他の資産    | 263,576   | 利益剰余金         | 1,562,403 |
| 関係会社出資金     | 50,830    | その他利益剰余金      | 1,562,403 |
| 破産更生債権等     | 6,600     | 繰越利益剰余金       | 1,562,403 |
| 長期前払費用      | 1,009     | 評価・換算差額等      | △449      |
| 繰延税金資産      | 115,979   | 繰延ヘッジ損益       | △449      |
| 差入保証金       | 95,757    | 純資産合計         | 2,248,359 |
| 貸倒引当金       | △6,600    | 負債純資産合計       | 3,111,456 |
| 資産合計        | 3,111,456 |               |           |

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,077,192 |
| 売 上 原 価               |         | 1,666,968 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,410,223 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,632,805 |
| 営 業 利 益               |         | 777,417   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 247     |           |
| 助 成 金 収 入             | 4,197   |           |
| 還 付 加 算 金             | 558     |           |
| そ の 他                 | 302     | 5,307     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 6,409   |           |
| 株 式 交 付 費             | 7,358   |           |
| 為 替 差 損               | 469     | 14,236    |
| 経 常 利 益               |         | 768,488   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 303     | 303       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 768,184   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 283,577 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △33,303 | 250,273   |
| 当 期 純 利 益             |         | 517,911   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |                                 |           | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------------------------------|-----------|----------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金                           | 株主資本合計    | 繰延ヘッジ<br>損 益   |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |           |                |           |
| 当 期 首 残 高               | 149,850 | 79,500  | 1,082,523                       | 1,311,873 | 41             | 1,311,914 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                                 |           |                |           |
| 新 株 の 発 行               | 228,528 | 228,528 |                                 | 457,056   |                | 457,056   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △38,031                         | △38,031   |                | △38,031   |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 517,911                         | 517,911   |                | 517,911   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |                                 |           | △490           | △490      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 228,528 | 228,528 | 479,880                         | 936,936   | △490           | 936,445   |
| 当 期 末 残 高               | 378,378 | 308,028 | 1,562,403                       | 2,248,809 | △449           | 2,248,359 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び

関係会社出資金 . . . 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . 時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品 . . . 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②仕掛品 . . . 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 . . . 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～18年

工具、器具及び備品 5年～10年

②無形固定資産 . . . 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (5) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 . . . 支出時に全額費用処理しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 引当金の計上基準

貸倒引当金 . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段                      ・ ・ ・ 為替予約

ヘッジ対象                      ・ ・ ・ 外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理              ・ ・ ・ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 250,699千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債務   |           |
| 短期金銭債務             | 5,528千円   |
| (3) 取締役に対する金銭債務    |           |
| 短期金銭債務             | 2,527千円   |

3. 損益計算書に関する注記

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 |          |
| 売上原価      | 66,907千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
該当事項ありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 未払賞与      | 53,686千円  |
| 未払法定福利費   | 7,714千円   |
| 貸倒引当金     | 4,267千円   |
| 減価償却費超過額  | 92,588千円  |
| 未払事業税     | 17,937千円  |
| その他       | 25,391千円  |
| 繰延税金資産合計  | 201,586千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 201,586千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により繰延税金資産は10,067千円減少し、法人税等調整額が10,057千円増加し、繰延ヘッジ損益が9千円減少しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|-----------------|-------------------------|-------------------|------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 中村 崇則           | 被所有<br>直接 36.6%         | 当社<br>代表取締役<br>社長 | 債務<br>被保証<br>(注) | —            | —  | —            |

(注) 当社は事務所の賃借料について、代表取締役社長中村崇則に債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。事務所の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象事務所の平成27年4月1日より平成28年3月31日に係る消費税を除く賃借料合計は、31,584千円であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 198円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円05銭

(注) 当社は、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の数値について、金額を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社ラクス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 順 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラクスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社ラクス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 順 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラクスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社ラクス 監査役会

常勤監査役	野島俊宏	㊟
社外監査役	松岡宏治	㊟
社外監査役	阿部夏朗	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円80銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は54,364,800円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条（社外取締役の責任限定契約）及び第40条（社外監査役の責任限定契約）を変更するとともに、第44条（会計監査人の責任免除）の語句の修正を行うものであります。なお、現行定款第30条（社外取締役の責任限定契約）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～8. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>9.</u> (条文省略)</p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p> <p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第44条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～8. (現行どおり)</p> <p><u>9. 有価証券の取得、投資、保有および運用</u></p> <p><u>10.</u> (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役 (<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>) との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p> <p>(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第44条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革の実施により、1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	中村 崇則 (昭和48年1月27日)	平成12年11月 当社設立 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman (現任) (重要な兼職の状況) RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman	4,140,000株
2	井上 英輔 (昭和47年9月15日)	平成15年9月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役クラウド事業本部長(現任) 平成26年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Director (現任) (重要な兼職の状況) RAKUS Vietnam Co., Ltd. Director	740,000株
3	松嶋 祥文 (昭和48年8月17日)	平成12年11月 当社設立 平成12年11月 当社取締役 平成27年2月 当社取締役戦略企画部長 平成28年4月 当社取締役経営戦略本部長(現任)	852,000株
4	浅野 史彦 (昭和49年8月29日)	平成12年11月 当社設立 平成12年11月 当社取締役 平成27年1月 当社取締役クラウド事業本部 カスタマーサービス統括部長 平成28年4月 当社取締役クラウド事業本部 事業管理部長(現任)	867,000株
5	荻田 健治 (昭和33年7月6日)	平成27年2月 当社社外取締役(現任) 平成28年4月 アンテロープ合同会社 代表社員(現任) (重要な兼職の状況) アンテロープ合同会社 代表社員	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荻田健治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荻田健治氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけるものと判断したためであります。
4. 荻田健治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年4ヵ月となります。
5. 当社は、荻田健治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、荻田健治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目4番5号  
毎日インテシオ4階  
TEL 06-6346-3640



交通	J R大阪駅（桜橋口）	徒歩約8分
	阪神梅田駅	徒歩約8分
	J R東西線 北新地駅	徒歩約9分
	地下鉄四つ橋線 西梅田駅	徒歩約8分
	地下鉄御堂筋線 梅田駅	徒歩約11分
	地下鉄谷町線 東梅田駅	徒歩約12分
	阪急梅田駅	徒歩約18分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。